

平成28年度 入札監視委員会議事概要

北海道防衛局・帯広防衛支局

開催日及び場所	平成29年3月1日(水) 北海道防衛局4F第1・2会議室
委員	阿座上委員長(地域経済研究所 理事長) 神谷委員(札幌医科大学 客員教授) 菊地委員(北海商科大学 名誉教授) 木下委員(公認会計士) 津田委員(弁護士) (50音順)

I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	平成28年10月1日～平成28年12月31日
審議対象件数	17件

1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数		総件数 6件	(審議概要)
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)	0件	・事務局から、契約状況、指名停止及び低入札状況の説明 ・対象件数から抽出した6件の内5件の概要について局担当者が説明後、委員による審議 ＊1件(建設コンサルタント業務等)については、予定時間を超過したため審議を取りやめ。
	一般競争(政府調達協定対象外)	3件	
	公募型指名競争	0件	
	指名競争	0件	
	企画競争	0件	
	随意契約	0件	
建設コンサルタント業務等		3件	

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	【指名停止状況説明】 (特になし) 【低入札状況説明】 (特になし) 【抽出案件】 ○建設工事等 (政府調達協定対象外) ①[旭川(28) 宿舎解体工事] ・5者中4者が低入札調査の基準価格を下回る価格だが、このような入札は珍しいケースか。	・多数あるケースではない。 今回の場合、業者の施工実績の有無、地域性、施工の時期等が影響していると思う。

意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・この金額で最低価格の業者を落札業者とした理由は。 ・低入札価格調査結果で、防衛局工事の要領を得ているとあるが、どのような要領か。 ・本社と現場が近いと、どうして管理費等が低減可能なのか。 ・予定価格はどのように作成しているか。 ・どのような業者から見積りを徴取するのか。 ・見積りを取った業者とは、秘密を保持するような契約を結んでいるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・低入札価格調査を実施し、会社と現場が近く管理費が低減できること、当局の解体工事の受注実績があるため効率的な施工が可能であること等の理由による。 ・防衛省などの国発注の工事では各工程写真や出来高数量を確認する等の要領を得ているところである。 ・技術者等の現場への通勤にかかる交通費等が低減できる。 ・解体工事は歩掛がないため、見積りを徴取し作成している。 ・当局での同種工事の施工実績のある業者から徴取している。 ・業者に対して、見積り徴取の際に情報等が漏れないようお願いしている。
<p>②[留萌（28）既設建物解体工事]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解体工事以外で見積り金額だけで、予定価格を作成するケースはあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊な事案であれば、そのような場合もあると思う。
<p>③[釧路（28）宿舎改修建築その他工事]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低入札価格の調査結果について、局はどの程度まで詳しく確認するのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業者から提出された資料を基に、ヒアリング等を行い判断している。 ただし、特に疑わしいケース等、状況に応じて現地調査することがある。
<p>④[千歳外（28）倉庫解体等建築設計]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加業者で無効となっている理由は何か。 ・この入札は1者応札かと思うが、2回目の入札で参加業者を増やすことは可能か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当業務は、入札金額が低入札価格となった場合、第三者による履行確認を義務づけるものであるが、当業者から出来ないとの回答があったことから無効としている。 ・入札の段階では参加者を締め切っているため、入札中に参加者を増やすことは出来ない。

	意見・質問	回答
	<p>・対象業務が複数の地区を1つに纏めた理由だが、現場間の距離が近いためか、又は業務の内容が同様なためか。受注した業者は大阪となっているが。</p> <p>⑤[南恵庭外(28) 宿舎解体建築調査検討]</p> <p>・業務の内容について、アスベスト調査とは具体的にどのようなものか。</p> <p>・現場にはどの程度行く事になっているのか。</p> <p>・報告書の成果品の内容は。</p>	<p>・3地区ともボイラー室の改修等、業務内容が共通であることから業務内容を踏まえて纏めた。 なお、現地での作業は確認のみで、現場に張り付く内容ではない。</p> <p>・建設年度の古い建物についてはアスベストが外壁等に使用されている場合があるので、現地でサンプルを採取して試験を行っている。</p> <p>・当業務では、現場には2回行くことになっている。</p> <p>・アスベストに関しては調査報告書があるが、それ以外は、解体図面等である。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>・特になし</p>	

2. 談合疑義案件(内訳明細書の点検結果疑義)の処理状況について			
談合疑義件数		－ 件	(審議概要) ・該当案件なし
工事	談合情報	－ 件	
	点検結果疑義	－ 件	
業務	談合情報	－ 件	
	点検結果疑義	－ 件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		意見・質問	回 答
		・特になし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		・特になし	
3 入札結果の事後的統計について			
審議概要		・順位傾向、落札率、応札率及び低落札について説明	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		意見・質問	回 答
		・特になし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		・特になし	